

むらの家計簿

平成28年度予算総額 約109億円

『人と自然が輝くまち MIHO』をめざして

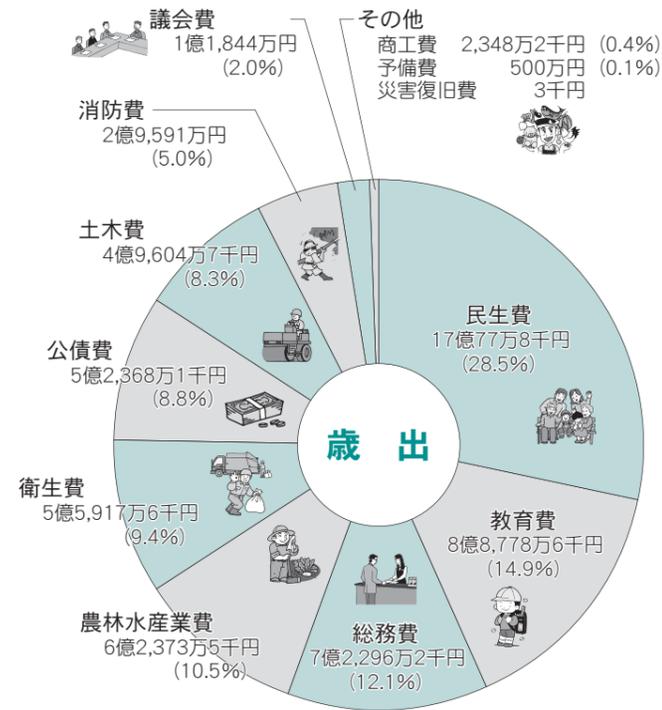
平成28年度美浦村一般会計、特別会計、企業会計は、3月の平成28年第1回美浦村議会定例会において審議・可決され、予算が確定しました。予算総額は109億4,527万4千円となり、前年度に比べて4,557万2千円（0.4%）増の予算規模となりました。

特別会計予算 42億7,670万円

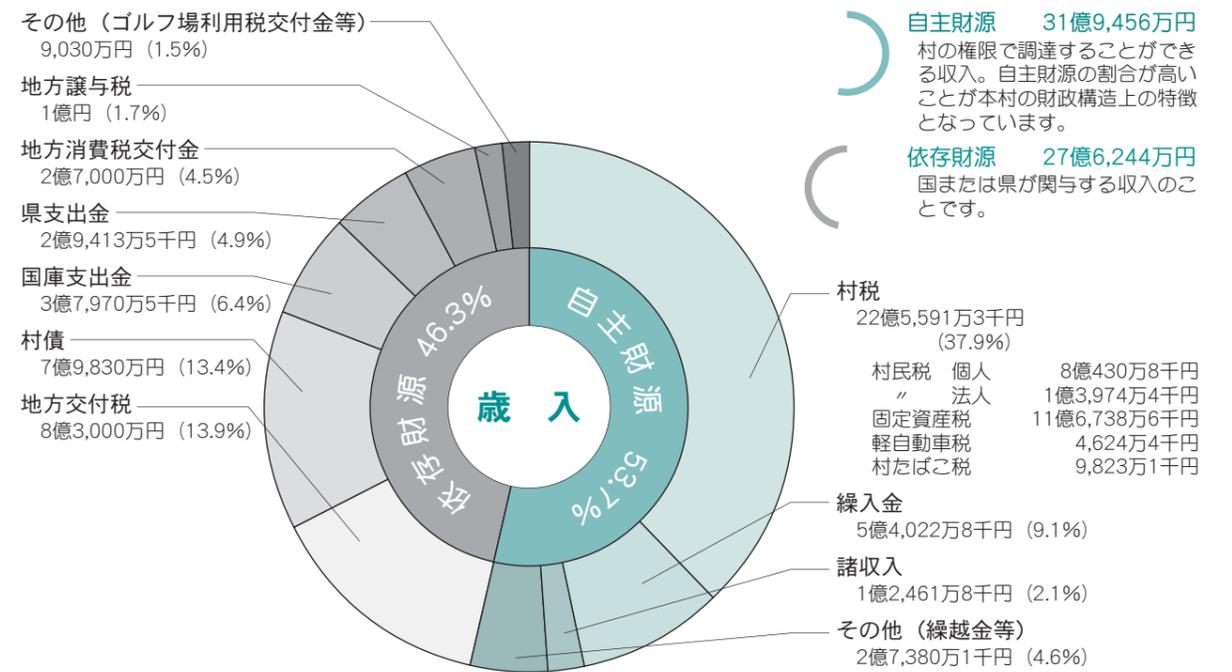
	予算額	前年度比
国民健康保険	21億6,170万円	2.1%減
農業集落排水事業	1億6,390万円	4.6%減
公共下水道事業	8億5,460万円	4.0%増
介護保険	9億7,610万円	3.6%増
後期高齢者医療	1億2,040万円	4.2%増

企業会計予算 7億1,157万4千円

		予算額	前年度比
水道事業	収益的	収入	5億5,397万7千円
		支出	5億8,036万2千円
	資本的	収入	206万3千円
		支出	7,712万5千円
電気事業	収益的	収入	9,876万5千円
		支出	5,408万7千円
	資本的	収入	0円
		支出	0円



一般会計予算 59億5,700万円



平成28年度予算概要

一般会計当初予算は、役場庁舎耐震補強改修工事や美浦中学校（体育館・武道館）の改修工事等が完了しましたが、美浦村地域交流館建築工事費の計上、公債費の元金償還費や国民健康保険特別会計繰出金の増加等により、前年度比2.1%増となりました。

特別会計は、国民健康保険特別会計で保険給付費（退職被保険者制度分）等の減額により2.1%減、農業集落排水事業特別会計は総務費の減額により4.6%減、公共下水道事業特別会計は公共下水道整備事業費等の増額により4.0%増、介護保険特別会計は保険給付費等の増額により3.6%増、後期高齢者医療特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金の増額等により4.2%増となりました。

企業会計は、水道事業会計で配水施設拡張費が減額になったこと等により12.4%減、電気事業会計は太陽光発電の年間売電収入で約9,876万円を見込んでいます。

国・県支出金：国、県から特定の事業経費として負担金や補助金等の名称で交付されるお金です。

地方譲与税：地方揮発油税自動車重量税等から一定の基準で村へ譲与されるお金です。

地方特例交付金：個人住民税の減収に対応するため、税の減収に特例交付金があります。

その他：利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金が計上されています。

消防費：稲敷広域消防負担金が中心で、そのほかに各地区消防団の運営および施設、器具の整備等に充てられます。

農林水産業費：産地確立推進事業を始めとする農業振興費のほか、農業集落排水事業特別会計繰出金等があります。

議会費：村議会活動、運営経費および議会広報等の経費に充てられます。

商工費：商工業の振興等の経費が計上されています。

その他：予算執行と見積との違いから生じる予算外の支出額を想定した予備費や、災害によって生じた被害の復旧に要する災害復旧費があります。

一般会計歳入（村の収入）

村の収入は、村税が全体の約37.9%を占め、他に各種交付金、村債等で構成されています。

村税：村民税や固定資産税等税目が4種類あります。繰入金：特別会計および基金からの繰入金です。

諸収入：いづれの収入科目にも組み入れることのできない性質の収入を計上しています。

繰越金：平成27年度予算の決算上の剰余金を推定して計上しています。

地方交付税：地方自治体の自主性を損なわずに地方財源のつりあいを図るため、国から交付されます。普通交付税と特別交付税の2種類があります。

村債：村が公共施設の整備や財源不足に対応するために借り入れするお金で、返済は会計年度を越えて長期に渡って行われます。

地方消費税交付金：地方消費税の1/2に相当する額を、自治体の人口や従業者数で按分して交付されます。

※平成26年4月からの税率引き上げによる増収分は、全額を社会保障施策の経費に充てています。

一般会計歳出（村の支出）

村の支出は、目的別に配分（予算化）され、行政運営施策推進の経費として有効に活用されます。

民生費：一定水準の生活と安定した社会生活を保障するために必要な経費で、福祉施設の推進や保育所、児童館の運営経費等に充てられます。

教育費：学校施設の整備、教育内容の充実および公民館活動、社会体育関連幼稚園の運営経費等に充てられます。

総務費：行政推進を行うための全般的な事務経費や村施設等の維持管理費、選挙費、統計調査費等に充てられます。

衛生費：健康で衛生的な生活環境を保持するための経費で、ゴミ処理および火葬場運営や各種住民健診等、皆さんの健康づくりにために充てられます。

公債費：これまでの各公共施設の整備事業等として借入れたお金の元利償還金が計上されています。

土木費：村道整備事業、都市計画費のほか、公共下水道事業特別会計への繰出金が計上されています。